厚生労働省 医薬·生活衛生局 食品基準審査課 残留農薬等基準審査室 宛

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

電話

03(5253)1111 (内線4289) 03(3595)2423 (18時以降)

FAX

03-3595-2432 (残留農薬等基準審査室FAX)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

命和元年12月13日

令和元年12月20日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回 答する。

- ①食品中のイソフェタミドの残留基準の設定について
- ②食品中のイプフルフェノキンの残留基準の設定について
- ③食品中のカルパリルの残留基準の設定について
- ④食品中の1,3-ジクロロプロペンの残留基準の設定について
- ⑤食品中のダゾメット、メタム及びメチルイソチオシアネートの残留基準の設定について

現職 元 报射团法人 残留農藥 研究所 理事

寄付金·契約金等の受取(割当て)額		\rightarrow	受取の有無:	口有り	- 1	無
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度			-	まにおける	•	
□ 平成29年度] 🗆 5	0万円以1	5	
□ 平成30年度			├ □ 5	0万円超~	~500万	円以
□ 令和元年度				00万円超	ł	
【受取額の内訳】						
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金		コンサ	ルタント料・指導	亨料		
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬						
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式						
□ その他()					1/	•
ョ請資料等の作成に密接に関 与		\rightarrow	該当の有無:		ďΖ	無
野議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 		\rightarrow	該当の有無:	□ 有り	U /_	無
記事項						
					-	J
食品中のイプフルフェノキンの残留基準の設定について						
advised 1 and 1 to 1 t						
上業名(申請企業等): <u>日本曹達株式会社</u>						
- 大石(十明 - 大石): 日本日本 大八五九			受取の有無:	口有山	_ ₽ ⁄	無
を取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度		ŕ		まにおける		m
□ 平成29年度			~ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	0万円以下		
□ 平成20年度				0万门场 0万円超~		3 15
□ 令和元年度			1	00万円超へ		75
【受取額の内訳】			<u> </u>			
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金		٠, ٠	ルタント料・指導	10年 11年		
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	Ш	コノリ	ルダント科・指令	₹ ₹ }		
				ŀ		
□ その他())))			該当の有無:		4	無
・調真や守の作成に否接に関サ 緊護の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		-	移国の有無・	□ 1月り	LV	
					rh/	
		\rightarrow	該当の有無	□ 有り	Ф_	,
f記事項				□ 有り	Ф_	
				□ 有り	Ф_	, , , ,
				□ 有り	Ф_	***
				□ 有り	4 /_	***
				□ 有り	□ _	
持記事項				□ 有り	Φ	
				□ 有り	Φ	***
幸記事項 食品中のカルパリルの残留基準の設定について				□ 有り	Φ	
食品中のカルパリルの残留基準の設定について と業名(申請企業等): JKI JAPAN株式会社			該当の有無:		- -	A Company of the Comp
食品中のカルパリルの残留基準の設定について 主業名(申請企業等): TKI JAPAN株式会社 野付金・契約金等の受取(割当て)額			該当の有無: 受取の有無:	□ 有り	- P	A Company of the Comp
食品中のカルパリルの残留基準の設定について 主業名(申請企業等): TKI JAPAN株式会社 野付金・契約金等の受取(割当て)額 そ取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度			該当の有無: 受取の有無: 当該年度	□ 有り Eにおける§		A contract of the contract of
食品中のカルパリルの残留基準の設定について 主業名(申請企業等): TKI JAPAN株式会社 野付金・契約金等の受取(割当て)額 是取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度			該当の有無: 受取の有無: 当該年度] □ 5	□ 有り €における§ ○万円以下		無
食品中のカルパリルの残留基準の設定について 主業名(申請企業等): TKI JAPAN株式会社 お付金・契約金等の受取(割当て)額 と取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 中成29年度 平成29年度 平成30年度			該当の有無: の有無: のの有無: のの方無: のの方はに 5	□ 有り をにおける§ ○万円以下 ○万円超~		無
食品中のカルパリルの残留基準の設定について を業名(申請企業等): TKI JAPAN株式会社 お付金・契約金等の受取(割当て)額 及取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 中成29年度 中成30年度 令和元年度			該当の有無: の有無: のの有無: のの方無: のの方はに 5	□ 有り €における§ ○万円以下		無 無 無 知 以
食品中のカルパリルの残留基準の設定について 主業名(申請企業等): TKI JAPAN株式会社 お付金・契約金等の受取(割当て)額 ひ取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 平成29年度 平成29年度 中成30年度 令和元年度 【受取額の内訳】		→ →	該当の有無: 受取の有無: 当該口 5 - □ 5	□ 有り 有りる 0万円以下 0万円超~ 00万円超		無
使品中のカルパリルの残留基準の設定について 主業名(申請企業等): JKI JAPAN株式会社 行付金・契約金等の受取(割当て)額 と取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度 【受取額の内訳】 寄附金(奨学寄付金含む)		→ →	該当の有無: の有無: のの有無: のの方無: のの方はに 5	□ 有り 有りる 0万円以下 0万円超~ 00万円超		無
食品中のカルパリルの残留基準の設定について 主業名(申請企業等): TKI JAPAN株式会社 同付金・契約金等の受取(割当て)額 を取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度 【受取額の内訳】 「寄附金(奨学寄付金含む)		→ →	該当の有無: 受取の有無: 当該口 5 - □ 5	□ 有り 有りる 0万円以下 0万円超~ 00万円超		無
食品中のカルパリルの残留基準の設定について 主業名(申請企業等): TKI JAPAN株式会社 同付金・契約金等の受取(割当て)額 起取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度 【受取額の内訳】 寄附金(奨学寄付金含む)		→ →	該当の有無: 受取の有無: 当該口 5 - □ 5	□ 有り 有りる 0万円以下 0万円超~ 00万円超		無
 食品中のカルパリルの残留基準の設定について 主業名(申請企業等): TKI JAPAN株式会社 お付金・契約金等の受取(割当て)額 と取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度 【受取額の内訳】 「寄附金(奨学寄付金含む) 「特許権・特許使用料・商標権による報酬 「講演料」 「原稿執筆料」 」当該企業の株式 こその他(→ →	要取の有無:要取の有無:当該口 5ルタント料・指導	回 有り をにおける の万円知る のの万円田超 のの万円田超		無
を品中のカルパリルの残留基準の設定について 上業名(申請企業等): TKI JAPAN株式会社		→ →	該当の有無: 受取の有無: の有該 55 ルタント料・指導 該当の有無:	同日本 有り 有り では、おける 50 万円円 田 で の 00 万円円 円 円 円 円 円 円 円 月 り 一		無
 食品中のカルパリルの残留基準の設定について 主業名(申請企業等): TKI JAPAN株式会社 お付金・契約金等の受取(割当て)額 と取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度 【受取額の内訳】 「寄附金(奨学寄付金含む) 「特許権・特許使用料・商標権による報酬 「講演料」 「原稿執筆料」 」当該企業の株式 こその他(→ →	要取の有無:要取の有無:当該口 5ルタント料・指導	同日本 有り 有り では、おける 50 万円円 田 で の 00 万円円 円 円 円 円 円 円 円 月 り 一		無

企業名(製造企業等):		<u> </u>				1/
寄付金・契約金等の受取(割当				→ 受取の有無: □		□ #
受取有りの場合、最も多い寄附	金・契約金等を受け	取った年度		, 当該年度に		文額
□ 平成29年度				□ 50万		
□ 平成30年度				1	円超~5	00万円以
□ 令和元年度				J 🗆 500	万円超	
【受取額の内訳】						
□ 寄附金(奨学寄付金含		□研究契約金		ノサルタント料・指導料	-	
□ 特許権·特許使用料·商						
□ 講演料 □	原稿執筆料	□ 当該企業の株式				
□ その他()			┛.	1
申請資料等の作成に密接に関				→ 該当の有無: □		山/ 無
審議の公平さに疑念を生じさせ	ると考えられる特別	の利害関係	•	→ 該当の有無:□	有り	無
特記事項						
食品中の1,3-ジクロロプロ	ペンの残留基準の	り設定について				
企業名(申請企業等):	1.3-D技術協議	4				
- 				→ 受取の有無: □	右り	₲/ 無
受取有りの場合、最も多い寄附		取った任庶		当該年度に	-	•
□ 平成29年度		₩ 2/2十尺] = 5075		A TOR
□ 平成20年度				507		00 E 🗆 1:
□ 令和元年度					万円超	31 11000
【受取額の内訳】				<u>,</u> 000		
□ 寄附金(奨学寄付金含	<i>‡</i> √)	□ 研究契約金		ノサルタント料・指導料		
□ 特許権·特許使用料·商			U	/ ソプレスン1747 1日 等 49		
	原稿執筆料	□ 当該企業の株式				
□ その他(//\10 1/\ == 17)				
申請資料等の作成に密接に関	5			→ 該当の有無: □	┛ 有り	d√ #
平晴夏1440 F 成に出扱に放 審議の公平さに疑念を生じさせ		の利害関係		→ 該当の有無: □		
●暖のムーでに死心を主じると 寺記事項	あたられられる14年11	の利吉民派		が国の行無・口	1117	
4 化子交						
						_
企業名(申請企業等):	ダウ・アグロサイ	エンス日本株式会社				. /
寄付金・契約金等の受取(割当			-	→ 受取の有無: □	有り	₲⁄ 無
受取有りの場合、最も多い寄附		取った年度		当該年度に		
□ 平成29年度		7,7,0		1 507		
□ 平成30年度				1	円超~50	00万円以
□ 令和元年度					万円超	/ / / / /
【受取額の内訳】					Ĩ Î	
□ 寄附金(奨学寄付金含	† ;)	□ 研究契約金		サルタント料・指導料		
□ 特許権·特許使用料·商		一 めん大小3並	/	フィーグ・フェイコ 1日*デイM		
□ 講演料 □	原稿執筆料	□ 当該企業の株式				
□ みの他(/// 11回 +/A - 手 个 f	し コドエネン体式				i
」 申請資料等の作成に密接に関	<u>5</u>			 → 該当の有無: □	」 有り	₫/ 無
甲萌貝科寺のFRQに密接に営 審議の公平さに疑念を生じさせ	-	の利害関係	•	→ 該当の有無・□ → 該当の有無:□		/ /
	る⊂ ちんりれる 付別(いか古ぼば	-	マ 該ヨの有無・口	行り	₵
持記事項						
						ل

	12美	名(申請企	果等):	<u> アクロカネショ</u>	フ株式会を	<u> </u>						. /	
	寄付金	金·契約金等σ)受取(割≝	4て)額				→	受取の有無	₹: □	有り	T/	無し
	受取	有りの場合、 最	も多い寄附	金・契約金等を受	け取った年月				_ 当該年	F度にお	ける受け	仅額	
		平成29年度	Ē] 🗆	50万	円以下		
		平成30年度	Ē						- -	50万	円超~5	500万F	可以下
		令和元年度					_			5007	円超		
	【受】	収額の内訳】				**							
		寄附金(奨学	容付金含	む)		研究契約金		コンサ	ルタント料・丼	旨導料			
		特許権·特許	F使用料・商	5標権による報酬							ŀ		
		講演料		原稿執筆料	□ ¾	当該企業の株式							
		その他()							t /	
	申請資	資料等の作成	に密接に関	与				\rightarrow	該当の有無	♥: □	有り	₫⁄/	無し
	審議の	の公平さに疑念	まを生じさせ	ると考えられる特別	別の利害関係	系		\rightarrow	該当の有無	₹ : □	有り	ф⁄	無し
٢	特記	事項										<i>\'</i>	
-													
-													

厚生労働省 医薬·生活衛生局 食品基準審査課 残留農薬等基準審査室 宛

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

電話

03(5253)1111 (内線4289) 03(3595)2423 (18時以降)

FAX

03-3595-2432 (残留農薬等基準審査室FAX)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

令和 化年 12月 7日

令和元年12月20日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回答する。

- ①食品中のイソフェタミドの残留基準の設定について
- ②食品中のイプフルフェノキンの残留基準の設定について
- ③食品中のカルバリルの残留基準の設定について
- ④食品中の1.3-ジクロロプロペンの残留基準の設定について
- ⑤食品中のダゾメット、メタム及びメチルイソチオシアネートの残留基準の設定について

現職 東京海洋人多 系統 阿希拉 教授 氏名 竹口野 元芳

企業名(申請企業等): 石原産業株式会社	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 財 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
文 以 1907 場合、 取 790 時間 金 *	
□ 平成30年度	┣ □ 50万円超~500万円以下
□ 令和元年度 	」 □ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料 ┃
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
│ □ その他()	
● 申請資料等の作成に密接に関与	
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り ゴ 無し
「特記事項	
10 10 7 7	
	_
②食品中のイプフルフェノキンの残留基準の設定について	
● 民間 の フラルフエア フの 次田 	
<u>企業名(申請企業等): 日本曹達株式会社</u>	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 💆 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成29年度	〕 🛛 50万円以下
□ 平成30年度	□ 50万円超~500万円以下
□ 令和元年度	」 □ 500万円超
【受取額の内訳】	
	口一一、井中与江州 长道州
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料 ┃
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 💆 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無:□ 有り 🗹 無し
「特記事項	٦
	_
③食品中のカルバリルの残留基準の設定について	
人光力/由寺人光妍 〉。 TI/! IADAN I → 人+;	
企業名(申請企業等): TKI JAPAN株式会社	<u> </u>
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 世 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	_ 当該年度における受取額
□ 平成29年度	□ 50万円以下
□ 平成29年度	□ 50万円以下
□ 平成29年度□ 平成30年度□ 令和元年度	□ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下
□ 平成29年度□ 平成30年度□ 令和元年度【受取額の内訳】	□ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
□ 平成29年度□ 中成30年度□ 令和元年度【受取額の内訳】□ 寄附金(奨学寄付金含む)□ 研究契約金	□ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下
□ 平成29年度□ 中成30年度□ 令和元年度【受取額の内訳】□ 寄附金(奨学寄付金含む)□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	□ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 	□ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(□ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料
 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権·特許使用料·商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(申請資料等の作成に密接に関与 	□ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ 300万円超
 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(□ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ 1ンサルタント料・指導料
 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権·特許使用料·商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(申請資料等の作成に密接に関与 	□ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ 300万円超
□ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	□ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ 300万円超
□ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	□ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ 300万円超

<u>企業名(製造企業等): 田村製薬株式会社</u>	
寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り ☑
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成29年度	│ □ 50万円以下
□ 平成30年度	► □ 50万円超~500万F
□ 令和元年度	」 □ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
	□ ¬2) / / 2 / 1 / 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
□ その他()	<u> </u>
申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 💆
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 図
特記事項	
	-
食品中の1,3-ジクロロプロペンの残留基準の設定について	
スローツ1,0 ノブロロブロ・ブツ次田本牛の畝たに ブ・・	
<u>企業名(申請企業等): 1.3-D技術協議会</u>	
寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 🗹
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成29年度	□ 50万円以下
□ 平成30年度	- □ 50万円超~500万円
□ 令和元年度	」 □ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ ・・ ・	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()) () () () () () () () () (<u> </u>
申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 💆
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り ▽
特記事項	_
	=
企業名(申請企業等): ダウ・アグロサイエンス日本株式会社	م
寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り M
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
	7
□ 平成29年度 □ 平成20年度	
□ 平成30年度	- □ 50万円超~500万
□ 令和元年度	
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
凵 狩計権・狩許使用料・冏悰権による報酬	
│ □ 特許権·特許使用料·商標権による報酬 │ □ 藩演判 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	i .
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()) 申請資料等の作成に密接に関与	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り D A B B B B B B B B B B B B B B B B B B
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()) 申請資料等の作成に密接に関与	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	

	<u>企業</u>	<u>名(申請企業等)</u>	: アグロカネショウ	<u> 2株式会社</u>				,	
	寄付金	金・契約金等の受取	(割当て)額		→ 受取の	有無: 🗆	有り	V	無し
	受取不	与りの場合、最も多し	寄附金・契約金等を受	け取った年度	_ 当	該年度にお	ける受	取額	
		平成29年度			1	□ 50万	円以下		
		平成30年度			H	□ 50万	円超~5	500万F	円以下
		令和元年度			<u></u>	□ 5007	7円超		
	【受】	取額の内訳】							
		寄附金(奨学寄付	金含む)	□ 研究契約金	コンサルタント	4·指導料			
		特許権·特許使用	料・商標権による報酬						
		講演料 🗆	原稿執筆料	□ 当該企業の株式					
		その他()	 			. 1	
	申請貧	資料等の作成に密接	に関与		→ 該当の	有無∶□	有り	⊌,	無し
	審議の	の公平さに疑念を生	じさせると考えられる特別	川の利害関係	→ 該当の	有無: □	有り		無し
	特記	事項						_	
- 1									

厚生労働省 医薬·生活衛生局 食品基準審査課 残留農薬等基準審査室 宛

〒100-8916

東京都千代田区麓が関1-2-2

電話

03(5253)1111 (内線4289) 03(3595)2423 (18時以降)

FAX

03-3595-2432 (残留農薬等基準審査室FAX)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

令和 / 年/2-月/3日

- 令和元年12月20日 薬事、食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回答する。
- ①食品中のイソフェタミドの残留基準の設定について
- ②食品中のイブフルフェノキンの残留基準の設定について
- ③食品中のカルバリルの残留基準の設定について
- ④食品中の1,3~ジクロロプロペンの残留基準の設定について
- ⑤食品中のダゾメット、メタム及びメチルイソチオシアネートの残留基準の設定について

照照国立研究開発法人 医鞍基盤 健康 凝石的

企業名(申請企業等): 石原産業株式会社	
寄付金・契約金等の受取(割当て)額	受取の有無: 口 有り 🗹 無し
受取有りの場合、最も多い皆附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
口 平成29年度	口 50万円以下
□ 平成30年度	一 口 50万円超~500万円以下
□ 令和元年度	」 500万円紐
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 精演料 □ 原稿執簿料 □ 当該企業の株	式
□ その他()	
申請資料等の作成に密接に関与	一 該当の有無: 口 有り ビ 無し
閣議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し
寺記事項	7
,	
	*
食品中のイブフルフェノキンの残留基準の設定について	
E業名(申請企業等): 日本曹違株式会社	
守付金· 契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り □ 無し
是取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成29年度	〕□ 50万円以下
□ 平成30年度	├ □ 50万円超~500万円以7
□ 令和元年度	」 □ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 奇附金(奨学奇付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
日 特許権・特許使用料・簡標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株	式
口 その他(
自請資料等の作成に密接に関与	一 該当の有無: 口 有り ビ 無し
器職の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 12 無し
寺記 專項	7
/-/	
食品中のカルバリルの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): TKI JAPAN株式会社	
が付金·契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り □ 無し
受取有りの場合、最も多い奇附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成29年度	〕 □ 50万円以下
□ 平成30年度	□ 50万円超~500万円以下
□ 令和元年度	□ 500万円超
[受取額の内訳]	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	ロ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株	式
□ その他(
日請資料等の作成に密接に関与	一 該当の有無: 口 有り 口 無し
#護の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
	₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩
特記事項	
	1 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

企業名(製造企業等): 田村製薬株式会社		
● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額		一 受取の有無: □ 有り □ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度		当該年度における受取額
□ 平成29年度		□ 50万円以下
□ 平成30年度		□ 50万円超~500万円以下
□ 令和元年度		」 □ 500万円超
【受取額の内訳】		<u> </u>
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	. П	コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	_	=297072174 7E-744
□ その他()		THE TO THE TOTAL TO THE TOTAL
● 申請資料等の作成に密接に関与		→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		→ 該当の有無: 口 有り 中 無し
一特記事項		
		e e
		J
④食品中の1.3-ジクロロプロペンの残留基準の設定について		
分及能力が持ちが大量電子の放送してい		
م منح خواصل دار می این می این این این این این این این این این ای		
<u>企業名(申請企業等): 1,3~D技術協議会</u>		
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額		→ 受取の有無: □ 有り 🗘 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度		当該年度における受収額
口 平成29年度		□ 50万円以下
□ 平成30年度		一 口 50万円超~500万円以下
口 令和元年度		」 □ 500万円超
【受取額の内訳】		
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金		コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬		
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式		i g v si
□ その他()		
● 申請資料等の作成に密接に関与		→ 該当の有無: □ 有り 🗹 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		→ 該当の有無: 口 有り 加 無し
行記事項		END THE END TO THE END
村配争块		
_L		
人做女(由部人做练)。 <i>自</i> 为 为 <i>时</i> 自共 / 2 2 2 日本持一个人共		
企業名(申請企業等): ダウ・アグロサイエンス日本株式会社		→ 受取の有無: □ 有り □ 無し
● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額		
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度		当該年度における受取額
□ 平成29年度		口 50万円以下
口 平成30年度		□ 50万円超~500万円以下
□ 令和元年度		
【受取額の内訳】		
口 寄附金(奨学寄付金含む) ロ 研究契約金		コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・耐標権による報酬		
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式		, , ,
□ その他()		
● 申請資料等の作成に密接に関与		→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
「特記事項		7
19 19 19 19		
		¥ 1"

	企業	名(申請企業	(等)	アグロカネショ	ウ株式会社							,	
•	寄付金	金・契約金等の	受取(割当	て)額				→ ½	受取の有無	#: 🗆	有り	V	無し
	受取不	ありの場合、最	も多い劣附	金・契約金等を発	とけ取った年月	复			_ 当該年	羊度にお	ける受用	区盔	
		平成29年度								50万	円以下		
		平成30年度								50万	円超~5	00万 F	刊以下
		令和元年度			*				<u> </u>	5007	円超		
	【受】	収額の内訳】							9				
		寄附金(奨学	寄付金含	t·)		研究契約金		コンサル	タント料・	旨導料			
		特許権·特許	使用料 商	標権による報酬									
		講演料 [原稿執筆料	口易	4弦企業の株式	;						
		その他()			e 1				. /	•
	作韶甲	資料等の作成!	密接に関	与				→ ‡	該当の有知	#: □	有り	A	無し
	審議の	の公平さに疑念	を生じさせ	ると考えられる特	別の利害関係	FE .		– 2	弦当の有象	#: 🗆	有り	₽/	無し
ſ	特記	茅項										<i>v</i> _	1
L												_	J

厚生労働省 医薬·生活衛生局 食品基準審査課 残留農薬等基準審査室 苑 和 才

〒100-8916

電話

東京都千代田区霞が関1-2-2

03(5253)1111 (内線4289) 03(3595)2423 (18時以降)

FAX

03-3595-2432 (残留農薬等基準審査室FAX)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

令和 紀年 /2 月 /3日

令和元年12月20日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回 答する。

- ①食品中のイソフェタミドの残留基準の設定について
- ②食品中のイプフルフェノキンの残留基準の設定について
- ③食品中のカルバリルの残留基準の設定について
- ④食品中の1,3-ジクロロプロペンの残留基準の設定について
- ⑤食品中のダゾメット、メタム及びメチルイソチオシアネートの残留基準の設定について

現職 刚治菜科大学 特任教授 EA 不如級教

寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 令称金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与	→ 受取の有無: □ 有り ☑ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
□ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 令称金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()	□ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
 □ 平成30年度 □ 令和元年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(□ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
□ 令和元年度【受取額の内訳】□ 寄附金(奨学寄付金含む)□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬□ 講演料□ 原稿執筆料□ との他(□ との他(□ 500万円超
【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 当該企業の株式 □ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()	□ コンサルタント料・指導料
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式□ その他()	
□ その他()	
□ その他()	
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し
寺記事項	7
VIC FOR	
食品中のイプフルフェノキンの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): 日本曹達株式会社	Thota: D to d
寄付金·契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り ☑ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成29年度	口 50万円以下
□ 平成30年度	┣ □ 50万円超~500万円以
□ 令和元年度	」 □ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ その他()	======================================
申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 🗹 無し
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 図 無し
寺記事項	
食品中のカルバリルの残留基準の設定について	
へ ** 々 / ホ = * ヘ ** ☆ \ . T// IA D A N #* → 人 払	
	 → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し
寄付金・契約金等の受取(割当て)額	~ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
寄付金·契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金·契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度	当該年度における受取額 □ 50万円以下
寄付金·契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金·契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下
寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度	当該年度における受取額 □ 50万円以下
寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下
寄付金·契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金·契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下
寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度 【受取額の内訳】 寄附金(奨学寄付金含む)	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以了 □ 500万円超
寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	当該年度における受取額
寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	当該年度における受取額
寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度 □ 令和元年度 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(当該年度における受取額
寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り 図 無し
寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(申請資料等の作成に密接に関与	当該年度における受取額
寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和元年度 寄附金(奨学寄付金含む)	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り 図 無し

<u>企業名(製造企業等): 田村製薬株式会社</u>	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り ☑ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成29年度	】 □ 50万円以下
□ 平成30年度	□ 50万円超~500万円以下
	□ 500万円超
□ 令和元年度	
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
● 申請資料等の作成に密接に関与	
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 図 無し
特記事項	
②◆□十○1○ ※4	
④食品中の1,3-ジクロロプロペンの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): 1.3-D技術協議会	
上来石(中間上来寺)・ 1,3 DIXM	
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成29年度	口 50万円以下
□ 平成30年度	▶ □ 50万円超~500万円以下
□ 令和元年度	」 □ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 図 ´ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 図 無し
「特記事項	٦
10072	
<u>企業名(申請企業等): ダウ・アグロサイエンス日本株式会社</u>	./
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 🗹 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成29年度	□ 50万円以下
	□ 50万円超~500万円以下
□ 平成30年度	
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
● 申請資料等の作成に密接に関与	
	EX = 13 / 13 / 13 / 13 / 13 / 13 / 13 / 13
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有9 回 無U 無U
■ 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項	EX = 13 / 13 / 13 / 13 / 13 / 13 / 13 / 13
	EX = 13 / 13 / 13 / 13 / 13 / 13 / 13 / 13
	EX = 13 / 13 / 13 / 13 / 13 / 13 / 13 / 13
	EX = 13 / 13 / 13 / 13 / 13 / 13 / 13 / 13

	企業	名(甲請企業等):	アグロカネショウ	7株式会社					/	
•	寄付金・契約金等の受取(割当て)額					→ 受取の	有無:□	有り	abla	無し
	受取	有りの場合、最も多い著	寄附金・契約金等を受け	ナ取った年度			該年度にお	らける受!	取額	
		平成29年度					□ 50万	円以下		
		平成30年度				- F	□ 50万	円超~5	500万F	引以下
		令和元年度				J	□ 5007	門超		
	【受	取額の内訳】								
		寄附金(奨学寄付金	(含む)	□ 研究契約金		コンサルタント	料·指導料			
		特許権·特許使用料	・商標権による報酬							
		講演料 🗆	原稿執筆料	□ 当該企業の株式						
		その他()]	/	
	申請	資料等の作成に密接に	二関与				有無: □	有り	V	無し
	審議は	の公平さに疑念を生じ	させると考えられる特別	の利害関係		→ 該当の	有無: □	有り	V	無し
Γ	特記	事項							7	
										1

(宛先)

厚生労働省 医薬·生活衛生局 食品基準審査課 残留農薬等基準審査室 宛

〒100-8916

東京都干代田区霞が関1-2-2

電話

03(5253)1111 (内線4289) 03(3595)2423 (18時以降)

FAX

03-3595-2432 (残留農薬等基準審查室FAX)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

令和元 年12月10日

令和元年12月20日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回 答する。

- ①食品中のイソフェタミドの残留基準の設定について
- ②食品中のイプフルフェノキンの残留基準の設定について
- ③食品中のカルバリルの残留基準の設定について
- ④食品中の1,3-ジクロロプロベンの残留基準の設定について
- ⑤食品中のダゾメット、メタム及びメチルイソチオシアネートの残留基準の設定について

現職 国证宪法会。衛生研究所食品部第一宝長 氏名根本了

企業名(申請企業等): 右原産業株式会社						
<u>に未行(甲請に未受)・ 信原性未休氏芸任</u>) 寄付金・契約金等の受取(割当て)額			受取の有無: 口		V	無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度			当該年度に		-	mec
□ 平成29年度			口 50万			
□ 平成30年度			一 🗀 50万	円超~50	20万	円以下
□ 令和元年度			500	万円超		
【受取額の内訳】						
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金		コンサ	・ルタント料・指導料			
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬						
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式						
_ 口 その他())) 申請資料等の作成に密接に関与			該当の有無・口	_ - ★-□	ď	無し
平崩員付守のFMCの域に関す 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		<i>→</i>	該当の有無・口		V	無し
特記事項		ĺ	数国の行無・口	19 2	-	- 州(し 1
14 pr 34 24						
					-	-
◆□ カのノデッル サールト、の形成 甘油の型ウィー・・・						
食品中のイプフルフェノキンの残留基準の設定について						
企業名(申請企業等): 日本曹達株式会社					_	٠.
寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度		\rightarrow	受取の有無: □		☑	無し
			当該年度に2 1 - 50-7		初	
□ 平成29年度□ 平成30年度			□ 50万		30±	
□ 今和元年度			500		JU /5	円以1
【受取額の内訳】			<u> 1 500.</u>	カド (超) 		
□ 寄附金(奨学寄付金合む) □ 研究契約金	П	コンサ	・ルタント料・指導料			
日 特許権・特許使用料・商標権による報酬			プレフン 4年 1日 年 4年 4日			
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式						
□ その他()						
申請資料等の作成に密接に関与		→	該当の有無: □	」 有り	Ø	無し
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		\rightarrow	該当の有無: 🗆		Ø	無し
特記事項					-]
					-	,
食品中のカルバリルの残留基準の設定について						
ACHI TOTAL MANAGEMENT OF THE PARTY OF THE PA						
企業名(申請企業等): TKI JAPAN株式会社						
<u>正来者(中請正未等)・ INTUAL AN体の芸社</u> 寄付金・契約金等の受取(割当て)額			受取の有無: □	左 川	πď	無し
青り金・米利金寺の文取(奇)コモノ領 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度		_	・受取の有無・ロ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			無し
文成有922場合、取り多い可附金・矢杓並等を支け取りた年度 □ 平成29年度					伊見	
□ 平成30年度			- 0 50万		10.75	9 8 (5) 1 8
日 令和元年度			500		1071	口以1
「受取額の内訳」] 🗀 300.	77 1769		
【文句観の714八】 □ 研究契約金 □ 研究契約金	Ш	コン#	・ルタント料・指導料			
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬			プレンシ 4年 日 4年 4年			
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式						
□ その他()						
申請資料等の作成に密接に関与	•		該当の有無: □	コ 右に	Ø	無し
平崩員 付守の行風にも 改に因う 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係			該当の有無・口		Σ.	無し
		,	1851年 1971年	n y	1367	m U
					-	7
特記事項					-	
					-	

<u>企業名(製造企業等): 田村製薬株式会社</u>	
● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無 □ 有り ☑ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	」 当該年度における受取額
□ 平成29年度	│ □ 50万円以下
□ 平成30年度	├ □ 50万円超~500万円以7
□ 令和元年度	
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料 ┃
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無:□ 有り 図 無し
──特記事項	-
L	<u> </u>
④食品中の1,3-ジクロロプロペンの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): 1.3-D技術協議会	
<u>正未石(中間正来号/・ I.S=D校制 開議会</u>	
● 奇竹金・美利金寺の受収(制当と)額受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
受取有9の場合、取6多い可附載・矢約並等を受け取りに平度 □ 平成29年度	□ 50万円以下
□ 平成25年度	□ 50万円級下 □ 50万円超~500万円以下
□ 令和元年度	□ 50万円超~300万円以 □ 500万円超
【受取額の内訳】	
	□ コンサルタント料・指導料
	ローコンリルダント科・指导科
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り ▽ 無し → 該当の有無: □ 右り ▽ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 🗹 無し
「特記事項	
L	L
企業名(申請企業等): ダウ・アグロサイエンス日本株式会社	
<u>作業者(申請作業等)・ダブブグロザイエンス日本体式芸社</u> ■ 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	 → 受取の有無: □ 有り 図 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
口 平成29年度	□ 50万円以下
□ 平成30年度	□ 50万円超~500万円以下
□ 令和元年度 【27 Ph/55 och 27 】	
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権 特許使用料 商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
その他(
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 🗹 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無:□ 有り 🗹 無し
「特記事項	٦
L	J

Şiri ve

	企業名(申請企業等): <u>アグロカネショウ株式会社</u>	
•	- 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 🗹 無し
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	」当該年度における受取額
	□ 平成29年度	□ 50万円以下
	□ 平成30年度	─ □ 50万円超~500万円以
	□ 令和元年度	」 □ 500万円超
	【受取額の内訳】	
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料 ┃
	□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
	□ その他()	
•	申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り ヹ 無し
	・審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 🗹 無し
ſ	特記事項	-1

厚生労働省 医藥·生活衛生局 食品基準審查課 族留農藥等基準審查室 材料之

₹100-8916

電話

FAX

東京都干代田区霞が関1-2-2 03(5253)1111 (内線4289) 03(3595)2423 (18時以降) 03-3595-2432 (残留晨薬等磊準審査至FAX)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

令和 / 年 / 2 月 / 6 日

令和元年12月20日 東亭・食品衛生書鑒会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品都会 以下の申請に係る企業からの否付金・契約金等の受取(割当で)額等について、別紙のとおり回答する。

- ①食品中のイソフェタミドの残留基準の設定について
- ②食品中のイブフルフェノキンの残留基準の設定について
- ③食品中のカルバリルの残留基準の股定について
- ④食品中の1,3-ジクロロプロペンの残留基準の設定について
- ⑤食品中のダゾメット、メタム及びメチルイソチオシアネートの残留基準の設定について

日本生活協同。祖后連左会 = #1 匹 名

企業名(申請企業等): 石原産業株式会社	X
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 無し
受取有りの場合、最も多い奇糾金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成29年度	〕□ 50万円以下
□ 平成30年度	□ 50万円租~500万円以下
口 令和元年度	口 500万円超
【受収額の内訳】	<u> </u>
口 寄附金(奥学寄付金含む) 口 研究契約金	C SCALU AND ST. 455MAN
	□ コンサルタント科・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 神奈昭 □ □ Ware of □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	* y
□ 講演科 □ 「原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
● 甲請資料等の作成に整接に関与	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
● 審温の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	一 該当の有無: 口 有り 日 無し
特記事項	7
L	ا
②食品中のイブフルフェノキンの残留高準の設定について	
少点四十のインフルノエンインの次面画十の放だについて	
A wife on the same of the same	
企業名(申請企業等); 日本曹遠株式会社	1
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)福	- 受取の有無: □ 有り □ 無し
受取有りの場合、最も多い奇附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取機
口 平成29年度	□ 50万円以下
□ 平成30年度	□ 50万円超~500万円以下
□ 令和元年度	」 □ 500万円超
【受取値の内訳】	
□ 寄附金(奨学客付金含む) □ 研究契約金	ロ コンサルタント科・指導料
□ 特許権・特許使用料・的機権による報酬	
	- I
□ 請演科 □ 原稿観筆料 □ 当該企業の株式	
□ 請減料 □ 原稿観響料 □ 当該企業の株式 □ その他()	- 写当の有無: 口 なり (無)
□ 請領料 □ 原稿観響料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 中調資料等の作成に密接に関与	- 該当の有無: □ 有り □ 無し
□ 請領料 □ 原稿観要料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 中調資料等の作成に密接に関与 ● 審練の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	- 該当の有無: ロ 有り ロ 無し → 該当の有無: ロ 有り ロ 無し
□ 請領料 □ 原稿観響料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 中調資料等の作成に密接に関与	
□ 請領料 □ 原稿観要料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 中調資料等の作成に密接に関与 ● 審練の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	
□ 請領料 □ 原稿観要料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 中調資料等の作成に密接に関与 ● 審練の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	
□ 請領料 □ 原稿観要料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 中調資料等の作成に密接に関与 ● 審練の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	
□ 請領料 □ 原稿観要料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 中調資料等の作成に密接に関与 ● 審練の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	
□ 請領料 □ 原稿観要料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 中調資料等の作成に密接に関与 ● 審練の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	
□ 請演科 □ 原稿観要料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 中調資料等の作成に密接に関与 ● 審練の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特定事項	
□ 請演科 □ 原稿包要料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ③食品中のカルパリルの残留基準の設定について	
□ 請演料 □ 原稿観整料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 中請資料等の作成に密接に関与 ● 審練の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 ③食品中のカルパリルの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 丁KI JAPAN株式会社	→ 設当の羽無: ロ 初り ロー無し
□ 請演科 □ 原稿観響料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 中調資料等の作成に密接に関係 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 ②食品中のカルパリルの残留基準の設定について ・企業名(申請企業等): TKI JAPAN株式会社 ● 客付金・契約金字の受取(割当て)額	→ 該当の羽無: □ 初り □ 無し
□ 請演科 □ 原稿包要料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 中調資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記等項 ③食品中のカルパリルの残留基準の設定について ・ 企業名(申請企業等): TKI JAPAN株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)頭 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	→ 設当の羽無: □ 初り □ 無し 無し 無し 受取の有無: □ 初り □ 無し 無し 当該年度における受取額
□ 請演科 □ 原稿包要料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 中調資料等の作成に密接に関与 ● 資源の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利容関係 「特記等項 ③食品中のカルパリルの残留基準の設定について ・企業名(申請企業等): TKI JAPAN株式会社 ● 客付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い客附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し 無し 無し を
□ 請演科 □ 原稿包集料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 資課の公平さに及念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記等項 ③食品中のカルバリルの残留基準の設定について ・企業名(申請企業等): TKI JAPAN株式会社 ● 資付金・契約金等の受取(割当て)頭 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成20年度 □ 平成30年度	→ 該当の羽無: □ 羽り □ 無し → 受取の羽無: □ 石り ば 無し 当該年屋における受取
□ 請演科 □ 原稿包集料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 書籍の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記等項 ②食品中のカルバリルの残留基準の設定について ・ 企業名(申請企業等): 「KI JAPAN株式会社 ● 斉付金・契約金等の受取(割当て)額 ・ 受取有りの場合、最も多い寄別金・契約金等を受け取った年度 □ 平成20年度 □ 平成20年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し 無し 無し を
□ 請預料 □ 原稿包要料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 書籍の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ②食品中のカルバリルの残留基準の設定について ・ 企業名(申請企業等): 「KI JAPAN株式会社 ● 斉付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、表も多い寄別金・契約金等を受け取った年度 □ 平成20年度 □ 平成20年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 年成30年度 □ 年成30年度	→ 設当の羽無: □ 初り □ 無し → 受取の羽無: □ 石り ☑ 無し 岩波年度における受取組 □ 50万円以下 □ 50万円組~500万円以下 □ 500万円組
□ 請演科 □ 原稿包要料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 中調資料等の作成に密接に関与 ● 審練の公平さに奨金を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 ③食品中のカルバリルの残留基準の設定について ・企業名(申請企業等): TKI JAPAN株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 中成30年度 □ 中成30年度 □ 中成30年度 □ 中成30年度 □ 市別元年度 「受取層の内院」 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	→ 設当の羽無: □ 有り □ 無し → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し 岩波年度における受取値 □ 50万円処下 □ 50万円処下 □ 500万円処下
□ 請演科 □ 原稿包要料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 中調資料等の作成に密接に関与 ● 審練の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 ③食品中のカルバリルの残留基準の設定について ・企業名(申請企業等): TKI JAPAN株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄別金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 中成30年度 □ 中成30年度 □ 市初元年度 「受取顧の内族] □ 寄財金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商権権による報酬	→ 設当の羽無: □ 初り □ 無し → 受取の羽無: □ 石り ☑ 無し 岩波年度における受取組 □ 50万円以下 □ 50万円組~500万円以下 □ 500万円組
□ 請演科 □ 原稿包要料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 中調資料等の作成に密接に関係 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特定事項 ②食品中のカルバリルの残留基準の設定について ・企業名(申請企業等): TKI JAPAN株式会社 ● 資付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成29年度 □ 平成20年度 □ 中成20年度 □ 中成20年度 □ 中成30年度 □ 令和元年度 【受取顧の内談】 □ 寄財金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商機権による報酬 □ 請演料 □ 当該企業の株式	→ 設当の羽無: □ 有り □ 無し → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し 岩波年度における受取値 □ 50万円処下 □ 50万円処下 □ 500万円処下
□ 請演科 □ 原稿包集料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 中調資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに奨念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特定等項 ②食品中のカルパリルの残留基準の設定について ・企業名(申請企業等): TKI JAPAN株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)頭 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 年成30年度 □ 年成30年度 □ 中成第6年時で開発・時間による報酬 □ 請演科 □ 原稿教練科 □ 当該企業の株式 □ その他()	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円以下 □ 500万円 短 □ コンサルタント科・指導科
□ 請演科 □ 原稿包要料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 中調資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特定等項 ②食品中のカルパリルの残留基準の設定について ・企業名(申請企業等): TK! JAPAN株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)頭 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 中成30年度 □ 中成30年度 □ 中が一年度 「受取顧の内説」 □ 寄附金・特許使用料・商権権による報酬 □ 請演科 □ 原稿教集科 □ 当該企業の株式 □ その他()	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し 一 受取の有無: □ 有り □ 無し 当該年度における受取値 □ 50万円以下 □ 50万円以下 □ 500万円起 □ 500万円起 □ 100万円
□ 請演科 □ 「	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円以下 □ 500万円 短 □ コンサルタント科・指導科
□ 請演科 □ 原稿包要料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 中調資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特定等項 ②食品中のカルパリルの残留基準の設定について ・企業名(申請企業等): TK! JAPAN株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)頭 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 中成30年度 □ 中成30年度 □ 中が一年度 「受取顧の内説」 □ 寄附金・特許使用料・商権権による報酬 □ 請演科 □ 原稿教集科 □ 当該企業の株式 □ その他()	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し 一 受取の有無: □ 有り □ 無し 当該年度における受取値 □ 50万円以下 □ 50万円以下 □ 500万円起 □ 500万円起 □ 100万円
□ 請演科 □ 「	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し 一 受取の有無: □ 有り □ 無し 当該年度における受取値 □ 50万円以下 □ 50万円以下 □ 500万円起 □ 500万円起 □ 100万円

_	企業名(製資企業等): 田村製架株式会社	4	
-	新付金·契約会等の受取(割当て) 種	→ 受取の有無: □ 有り ① 無L	-
	受取有りの場合、最も多い客附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額	
	□ 平成29年歴	□ 50万円以下	
	□ 平成30年度	▶ □ 50万円超~500万円以	F
	□ 令和元年度	」 □ 500万円紐	
	【受取額の内訳】	,	
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料	
	□ 特許権・特許使用料・商標機による報酬	1	
	□ 講演料 □ 原稿和筆料 □ 当該企業の株式	, ,	
	□ その他(e e	
•	甲請資料等の作成に密接に関与	→ 放当の有無: □ 有り □ 無し	
	審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	一 数当の有無: 口 有り 四 無し	
1	「特記事項	רוי ב יווי ב יווי ב יווי ב	
- 1	17.20		
- 1		* . *	
	1		
	•	-	
(②食品中の1.3~ジクロロプロペンの残留基準の設定について		
	企業名(申請企業等): 1.3-D技術協議会		
	寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り □ 無し	,
	受取有りの場合、最も多い奇附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額	
	□ 平成29年度	□ 50万円以下	
	□ 平成30年度	□ 50万円超~500万円以7	К
	□ 令和元年産	□ 500万円組	
	【受取相の内訳】		
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	ロ コンサルタント料・沿厚料	
	□ 特許権·特許使用料·商標権による報酬		
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式		
	口もの他())		
	甲請資料等の作成に整接に関与	→ 該当の有無: □ 有り □ /無し	٧.
ě	・番篷の公平さに延念を生じさせると考えられる特別の利害関係	一 版当の有無: ロ 有り ロノ無レ	
7	* 特別事項	T AND MAN LE TO THE TANK	
	17 42 4-34	у э	
-		, -	
-		in the second se	
	•	₹ ,	
	企業名(申請企業等): ダウ・アグロサイエンス日本株式会社		
•	寄付金・契約金等の受取(割当て)風	→ 受取の有無: □ 有り □/無し	
	受取有りの場合、最も多い客附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額	
	□ 平成29年座	7 口 50万円以下	
	□ 平成30年度	□ 50万円組~500万円以7	F
	□ 令和元年度	口 500万円超	1
	【受取額の内訳】	2 E 00000 1100	
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	ロ コンサルタント料・指導料	
	□ 特許権・特許使用料・兩種権による報酬		
	□ 講演料 □ 原稿教筆料 □ 当該企業の株式		
	□ その他(A	
	日本は資料等の作成に密接に関与	一	
-	・ 中間具行物の1F成に位置に対象 ・ 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		
7	・ 存記事項	一 放当の有無: 口 有り 口 無し	
		7	
-	1160	_ * *	
	1200-12		

	企業	名(申請企	漢等):	アグロカネショウ	7株式会社	±					
			の受取(割出	5て)額		7	_	受取の有無	: 🗆	有り	山無し
	受取	有りの場合、:	最も多い容殊	金、契約金等を受	ナ取った年	理		当腹年	国によ	ける受	EX EXI
		平成29年	度					1 0	50万	円以下	
		平成30年	Æ					⊢ □	50万	円担~5	500万円以下
		分和元年[₹.						5007	円超	
	【受	取師の内訳	1							1	
		寄附金(奥	字寄付金含	U)		研究契約金	コンサ	ルタント科・打	科學	l	
		特許權·特	許使用料·和	原標権による報酬						l	
		講演料		质稿权肇料		当語企業の株式					
		その他()						
•	中謂	資料等の作品	如こ密接に以	与			-	独当の有罪	(: □	有り	四無し
			念を生じさせ	ると考えられる特別	の判害関	A.	-	改当の有無	f: □	有り	口/無し
Γ	特定	≢項									٦
											1
-											
L											ل

厚生労働省 医薬·生活衛生局 食品基準審査課 残留農薬等基準審査室 宛

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

電話

03(5253)1111 (内線4289) 03(3595)2423 (18時以降)

FAX

03(3595)2423(18時以降) 03-3595-2432(残留農薬等基準審査室FAX)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

令和元年/2月/2日

令和元年12月20日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回 答する。

- ①食品中のイソフェタミドの残留基準の設定について
- ②食品中のイプフルフェノキンの残留基準の設定について
- ③食品中のカルパリルの残留基準の設定について
- ④食品中の1,3-ジクロロプロペンの残留基準の設定について
- ⑤食品中のダゾメット、メタム及びメチルイソチオシアネートの残留基準の設定について

現職 元(-拉)日本植物防疫協会技形顧問 氏名 宫井 俊一

企業名(申請企業等): 石原産業株式会社	→ 受取の有無: □ 有り 便 無し
	→ 受取の有無: □ 有り (b) 無し 当該年度における受取額
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	1 口 50万円以下
口 平成29年度	口 50万円超~500万円以下
□ 平成30年度	□ 500万円超
□ 令和元年度	3 6 00031 3.02
【受取額の内訳】 □ 雰附金(将学客付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権·特許使用料·商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
L 199,041	
□ その他()	→ 該当の有無: □ 有り 1 無し
申請資料等の作成に密接に関与審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 🔽 無し
	7
特記事項	
	J
○ A - L - (+) - (+) の特別女性の計点について	
②食品中のイプフルフェノキンの残留基準の設定について	
	/
企業名(申請企業等): 日本曹達株式会社	→ 受取の有無: □ 有り ☑ 無し
■ 客付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無・□ 有り ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	1 口 50万円以下
□ 平成29年度	□ 50万円超~500万円以下
□ 平成30年度	□ 500万円超
_ □ 令和元年度	
【受取額の内訳】 □ 研究契約金 □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
	D 329000141 18441
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 当該企業の株式	6
口 語漢杯 口 冰温水干	
□ その他()	→ 該当の有無: 口 有り 上 無し
申請資料等の作成に密接に関与審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
	٦
一特記事項	e
4	
	ا
L	
and the state of t	
③食品中のカルパリルの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): TKI JAPAN株式会社	→ 丹町の有無: □ 有り 無し
	文取07日無. 凸 777
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成29年度	□ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下
□ 平成30年度	□ 50万円超~500万円以下
口 令和元年度) D 2000 DVB
【受取額の内訳】	□ コンサルタント料・指導料
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	ロ コンリルタンド村・田寺村
□ 特許権·特許使用料·商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	→ 該当の有無: □ 有り 以 無し
●申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ K30,0 W. C U U
「特記事項	
	i i
	·

企業名(製造企業等): 田村製薬株式会社	→ 丹取の有無: □ 有り M 無し
● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り M 無し 当該年度における受取額
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	1 □ 50万円以下
□ 平成29年度	- □ 50万円超~500万円以下
□ 平成30年度	口 500万円超
□ 令和元年度	J C 0007713R2
【受取額の内訳】 口 客附会(将学客付会会な) 口 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
山 可附亚(大丁可门亚自己)	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ ヨ談正乗の休式 □ その他()	
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り ゼ 無し
申請員科等の作成に出版に関する審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 四 無し
・特記事項	
19 IU F X	
	J
④食品中の1,3-ジクロロプロペンの残留基準の設定について	
GIZHI 1001,0	
企業名(申請企業等): 1.3-D技術協議会	
正業石(中間正来等)・ 1.0 万人間 加速車 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 🗹 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成29年度	□ 50万円以下
□ 平成20平度	口 50万円超~500万円以下
□ 令和元年度	
【受取額の内訳】	to the second
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
口 特許権・特許使用料・商標権による報酬	1
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	→ 該当の有無: □ 有り 無し
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係]
「特記事項	
	,]
企業名(申請企業等): ダウ・アグロサイエンス日本株式会社	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り □ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成29年度	□ 50万円以下
口 平成30年度	一 口 50万円超~500万円以下
□ 令和元年 度	
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
口 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	→ 該当の有無: □ 有り 性/無し
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	
「特記事項	
	J
L	

•	寄付令	金・契約金		<u>アグロカネショ</u> 割当て)額 高附金・契約金等を受		 -	受取の有知 当該・	無: 口 年度にお 50万日		取額	無し
		平成29年平成30年	年度				<u>}</u>		円超~!	500万	円以下
		取額の内部 寄附金(特許権・ 講演料	奨学寄付金	会合む) 学・商標権による報酬 原稿執筆料	□ 研究契約金□ 当該企業の株式	コンサ	ルタント料・	指導料		,	
	申請等	の公平さに	F成に密接 疑念を生じ	に関与 させると考えられる特	別の利害関係	→ →	該当の有 該当の有		有り	8	無し無し

厚生労働省 医薬·生活衛生局 食品基準審査課 残留農薬等基準審査室 宛

〒100-8916

電話

東京都千代田区霞が関1-2-2 03(5253)1111 (内線4289) 03(3595)2423 (18時以降)

FAX

03-3595-2432 (残留農薬等基準審查室FAX)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

令和元年(2月6日

令和元年12月20日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回 答する。

- ①食品中のイソフェタミドの残留基準の設定について
- ②食品中のイブフルフェノキンの残留基準の設定について
- ③食品中のカルバリルの残留基準の設定について
- ④食品中の1,3-ジクロロプロペンの残留基準の設定について
- ⑤食品中のダソメット、メタム及びメチルイソチオシアネートの残留基準の設定について

現職 氏 名

企業名(申請企業等): 石原産業株式会社	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
口 平成29年度] □ 50万円以下
□ 平成30年度	□ 50万円超~500万円以下
□ 令 和元年度	
【受取額の内飲】	
口 寄附金(奨学寄付金含む) 口 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権·特許使用料·商標権による報酬	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
□ 講演料 □ 原稿執奪料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有9 □ 無し
下特別高項	7
行配务人	
	ال
②食品中のイプフルフェノキンの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): 日本曹達株式会社	
● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成29年度	〕 □ 50万円以下
	□ 60万円超~500万円以下
□ 平成30年度	
□ 令和元年度	
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金合む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権、特許使用料・商標権による報酬 □ 共命企業の生ま	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	→ 該当の有無: 口 有り レニ 無し
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り /□ 無し → 該当の有無: □ 有り . □ 無し
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与	
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項	
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項	
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ③食品中のカルバリルの残留基準の設定について	
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ③食品中のカルバリルの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): TKI JAPAN株式会社	→ 該当の有無: □ 有り 無し
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ③食品中のカルバリルの残留基準の設定について ・企業名(申請企業等): TKI JAPAN株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 該当の有無: □ 有り 無し 無し 無し 無し 無し 無し 無し 無し
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ③食品中のカルバリルの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): TKI JAPAN株式会社	→ 該当の有無: □ 有り 無し 無し 当該年度における受取額
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ③食品中のカルバリルの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): TKI JAPAN株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当で)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	→ 該当の有無: □ 有り 無し 無し 無し 無し 無し 無し 無し 無し
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ③食品中のカルバリルの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): TKI JAPAN株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ③食品中のカルバリルの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): TKI JAPAN株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ③食品中のカルバリルの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): TKI JAPAN株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 中成30年度	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ③食品中のカルバリルの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): TKI JAPAN株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 令和元年度 【受取額の内訳】	→ 数当の有無: □ 有り □ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 500万円超 ~500万円起
□ 譲渡料 □ 店稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ③食品中のカルバリルの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): TKI JAPAN株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 令和元年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
□ 譲渡料 □ 店稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ③食品中のカルバリルの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): TKI JAPAN株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 令和元年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	→ 数当の有無: □ 有り □ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 500万円超 ~500万円起
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ③食品中のカルバリルの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): TKI JAPAN株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ や和元年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	→ 数当の有無: □ 有り □ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 500万円超 ~500万円起
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(□ 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ③食品中のカルバリルの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): TKI JAPAN株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 中京契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	→ 数当の有無: □ 有り □ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 500万円超 ~500万円起
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ③食品中のカルバリルの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): TKI JAPAN株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 中成30年度 □ や和元年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()	→ 数当の有無: □ 有り □ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ③食品中のカルバリルの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): TKI JAPAN株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当で)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 中成30年度 □ や和元年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 500万円起 □ コンサルタント料・指導料 □ コンサルタント料・指導料 □ オリ ■ 無し
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ③食品中のカルバリルの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): TKI JAPAN株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 中成30年度 □ や和元年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()	→ 数当の有無: □ 有り □ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ③食品中のカルバリルの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): TKI JAPAN株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ や和元年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 500万円起 □ コンサルタント料・指導料 □ コンサルタント料・指導料 □ オリ ■ 無し
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ③食品中のカルバリルの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): TKI JAPAN株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当で)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 中成30年度 □ や和元年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 500万円起 □ コンサルタント料・指導料 □ コンサルタント料・指導料 □ オリ ■ 無し
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ③食品中のカルバリルの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): TKI JAPAN株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ や和元年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 500万円起 □ コンサルタント料・指導料 □ コンサルタント料・指導料 □ オリ ■ 無し
□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ③食品中のカルバリルの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): TKI JAPAN株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ や和元年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超 ~ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 □ コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り 無し

企業名(製造企業等): 田村製業株式会社	
事付金·契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り ・ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成29年度	□ 50万円以下 □ 50万円以下
□ 平成30年度	□ 50万円超~500万円以下□ 500万円超
□ 令和元年度	
【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	ロ コンサルタント料・指導料
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	1 12 9 70 X 21 74 1 1 47 AT
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	•
日 時度符 日 原稿教学符 日 日常正案ジャル	
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 、② 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
「特記事項	7
1742.7	
	*
	_
④食品中の1,3-ジクロロプロペンの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): 1,3-D技術協議会	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成29年度	□ 50万円以下
□ 平成30年度	□ 60万円超~500万円以下
□ 令和元年度	」 □ 500万円超
【受取額の内訳】	*,
□ 寄附金(奨学寄付金合む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し → 該当の有無: □ 有り □ 無し
● 密護の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 設員の行派・口 行り
特記事項	
<u>企業名(申請企業等): ダウ・アグロサイエンス日本株式会社</u>	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 1 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成29年度	□ 50万円以下 □ 50万円以下
□ 平成30年度	- 口 50万円超~500万円以下
	<u>」 口 500万</u> 円超
【受取額の内訳】 口	ロ コンサルタント料・指導料
□ 特許権·特許使用料·商標権による報酬 □ 購漬料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	* * *
□ その他(
●申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 1 /無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り ↓ 無し
「特記事項	7
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *
L	١

	企業名(申請企業等): アグロカネショウ	株式会社		
•	寄付金・契約金等の受取(割当て)額		→ 受取の有無:□ 有	iy VZ 無し
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け	かれた年度	当該年度におけ	る受取額
	□ 平成29年度		□ 50万円以	以下
	□ 平成30年度		- □ 50万円数	至~500万円以下
	口 令和元年度		」 □ 500万円	3超
	【受取額の内訳】		*	
	□ 寄附金(奨学寄付金含む)	口 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料	
	□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬			
	□ 欝濱料 □ 原稿執筆料	□ 当該企業の株式	×*	
	□ その他()		
	申請資料等の作成に密接に関与		→ 該当の有無: □ 有	
•	審護の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別	の利害関係	→ 該当の有無: □ 有	iy / 無し
٢	特記事項			7
1				-
- 1				
L				